

会議結果報告書

令和 7 年 2 月 25 日

会議の名称	令和6年度 第3回 志木市上下水道事業審議会
開催日時	令和 7 年 2 月 21 日 (金) 13時30分～ 14時50分
開催場所	志木市水道庁舎 2階 会議室
出席委員	伊藤満枝 委員 岩下悟朗 委員 上野剛彦 委員 上原 実 委員 金子義一 委員 木下武久 委員 佐藤麻世香 委員 高橋好江 委員 山中政市 委員 (計 9人)
欠席委員	高山裕子 委員 (計 1人)
説明員職氏名	上下水道部参事兼上下水道総務課長 佐藤英樹 上下水道部参事兼水道施設課長 岡田憲和 下水道施設課主幹 桜谷秀彦 (計 3人)
議題	(1) 令和7年度予算(案)について ・水道事業会計 上下水道総務課長、水道施設課長 ・下水道事業会計 上下水道総務課長、下水道施設課主幹 (2) 志木市水道事業経営戦略改定状況について 上下水道総務課長 (3) 水道基本料金の減免について(報告) 上下水道総務課長 (4) 上下水道施設の老朽化対策等について(報告) 水道施設課長、下水道施設課主幹 (5) 令和7年度の審議会について(報告)
結果	(1) 上下水道事業の現状等について説明 (2) 志木市水道事業経営戦略改定状況について説明 (3) 水道基本料金の減免の内容や時期について説明 (4) 上下水道の老朽化対策について説明 (5) 今後の審議会の審議内容について説明 (傍聴者 0人)
事務局職員	上下水道部長 山崎 仁 水道施設課副課長 吉野政幸 上下水道総務課主査 吉田達哉

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開 会

2 議 事

(1) 令和7年度予算（案）について

①経営状況（水道事業）

(説明員)

以下のことについて説明する。

- ・収益的収支は、1億1千万円程の収入不足であり、3年連続で赤字予算である。
- ・収益的収入の特徴は、世帯数の増加により加入金収入はある程度見込まれるが、人口の頭打ちに加え、節水型機器の普及により水道料金収入が伸びない。
- ・収益的支出の特徴は、人件費の上昇に伴い委託料や修繕費が上昇しており、また、国道254号バイパス整備や水道管の耐震化に伴う既存管の撤去費用を計上。PFAS（ピーファス）の検査回数を増やすことや上下水道耐震化計画策定の予算を計上。
- ・水道水1m³あたりの収支は、原価割れの状態で、加入金で賄っている状態。
- ・収益的収支は、赤字決算の予想であるが、令和6年度末見込みの剰余金額で補てんできる。
- ・資本的支出の特徴は、令和5年度から7年度の継続事業である大原浄水場受配電設備外更新工事の令和7年度分の事業費2億6千万を計上。

②水道施設の整備状況及び予定

(説明員)

令和7年度に実施する事業について説明する。

- ・令和5年度から令和7年度の継続事業で行っている大原浄水場受配電設備外更新工事が終了する。
- ・埼玉県が施工する国道254号バイパスの県道さいたま東村山線より朝霞市方面の整備に併せて、水道管の切り回しや仮設配管を実施し、支障となる水道管などを撤去する。
- ・埼玉県が施工する都市計画道路事業に併せて、水道管の布設替えを実施する。
- ・今後の事業費削減を図るためのモデル事業として、管の材料にポリエチレン

管を採用した布設替え工事を実施する。

- ・ 県道川越新座線に残っている使用していない水道管の本管と仮設の引込管を撤去する工事を実施する。

今後の予定を説明する。

- ・ 水道の所管が下水道と同じ国土交通省に移管されたことや、能登半島地震を受け、上下水道一体で耐震計画を立てて、宗岡第4水源地等の耐震化や、浄水場の設備更新を進めていく。

③経営状況（下水道事業）

（説明員）

以下のことについて説明する。

- ・ 収益的収支は、1億2,800万円程の収入不足であり、2年連続で赤字予算である。
- ・ 収益的収入の特徴は、有収水量の減少に伴い下水道使用料が減少。増加している収入については、事業費の増加に伴う負担金の増加等、実質的な収入の増加ではないものもある。
- ・ 収益的支出の特徴は、上下水道耐震化計画、雨水管理総合計画作成、内水ハザードマップの作成を予定している。ポンプ場の運転管理委託が、契約更新に伴い費用が約20%上昇している。令和7年度に流域下水道維持管理負担金の単価が32円から38円に改定されることに伴い、約6,000万円費用負担の増加。令和8年度に43円に改定されるため、さらに約3,000万円の費用負担の増加が見込まれる。
- ・ 汚水処理1㎡あたり18円61銭の原価割れとなっている。
- ・ 収益的収支は赤字の予想であるが、水道事業同様令和6年度末見込みの剰余金額で補てんできる。
- ・ 資本的支出の特徴は、令和6年度から5か年計画で、館第一排水ポンプ場のポンプ4基の更新を実施し、令和7年度の事業費として約3億1,600万円を計上。

④下水道施設の整備状況及び予定

（説明員）

令和7年度に実施する事業について説明する。

- ・ 埼玉県が施工する都市計画事業に併せて、汚水管の布設替えや新設工事を実

施する。

・埼玉県が施工する国道254号バイパスの県道さいたま東村山線より朝霞市方面の整備に併せて、汚水管の新設や切り回しの工事、未整備水路の整備工事を実施する。

・中宗岡3丁目交差点付近の未整備水路の整備工事を実施する。

・館第一排水ポンプ場の常用ポンプ2基の更新工事を実施する。

・館第二排水ポンプ場の排水ポンプを新しいポンプへ更新する。

・令和3年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、老朽化対策及び不明水対策として汚水管の改築・更新工事を実施する。

・水害対策として、雨水管理総合計画を策定する。

・水道事業同様、上下水道耐震化計画を策定する。

(2) 志木市水道事業経営戦略改定状況について

①概要

(説明員)

経営戦略改定案に記載されている以下のことについて説明する。

・支出削減策として、包括業務委託の実施、浄水場の委託方法の見直しを行っている。

・経常収支比率は100%を超えているが、加入金収入に寄るところが大きい。

・加入金の単価は、県平均より高い。

・志木市の水道料金は、埼玉県平均よりは安いですが、近隣市と比較すると高いため、「志木市の水道料金は高い」という印象を持たれている。

・近隣市と比べて高い理由は、大口需要が少ないため、1人1日平均有収水量が少ないからだと考えられる。

・志木市は、世帯数と人口は増加傾向にあるが、1世帯当たりの人数は減少傾向にある。

・給水人口は増加しているが、1人あたりの有収水量は減少しており、節水機器の普及が要因と考えられる。

・今後、人口及び有収水量は減少していく見込みである。

・水道水1㎡あたりの収支は、新型コロナウイルスの影響で、在宅機会が多かった令和3年度を除き、赤字となっている。

・令和8年度から県水購入単価の改定があり、影響額は6,000万円程度になる。

・令和6年度の決算を踏まえて今後の見通しを作成するので、協議・答申をい

ただくことになる。

(3) 水道基本料金の減免について (報告)

(説明員)

以下のことについて報告する。

- ・国庫補助金を財源として、基本料金の半額を減免する。
- ・実施時期は、令和7年7月検針分から6か月分減免する。
- ・他市への給水分、公的機関は対象外とする。
- ・効果としては、口径13mmで1,800円、20mmで2,870円程度
- ・検針票に減免を実施している旨を記載する。
- ・広報・ホームページで周知する。

(4) 上下水道施設の老朽化対策等について)

①水道事業

(説明員)

以下のことについて報告する。

- ・布設から50年を経過する管が増えてきており、耐震化対策の一環として、老朽化対策を実施している。

②下水道事業

(説明員)

八潮市における中川流域下水道に起因する陥没事故を受けて、以下のことについて報告する。

- ・志木市内の荒川右岸流域下水道管の埋設状況は、口径2.3と4メートルのものがある。
- ・口径2.3メートルの管は、供用開始から43年経過しており、管上部までの深さは7.0～9.7メートルあり、4メートルの管は、供用開始から31年経過しており、深さは6.0メートル～8.1メートルある。
- ・荒川右岸流域下水道管の点検は5年毎で、令和3年度に点検を実施しているとのことだが、今回の事故を受けて、国土交通省から緊急の点検を求められている。
- ・点検結果は、2月14日(金)に国土交通省から公表され、荒川右岸流域下水道管内では、富士見市の管渠で1か所、川越市のマンホールで2か所の異常が確認されたが、志木市内の流域下水道管に異常はなかった。
- ・志木市の管理する污水管は、令和6年度末で、布設されてから50年を経過

したものが約0.3 km、40年経過したものが40 km、30年経過したものが半数以上、20年経過したものが大半である。

・平成28年度から平成30年度までに、市内の污水管約136 kmのカメラ調査を行い、そのデータを基に、令和3年度に、更新対策が必要な箇所を選定する、下水道ストックマネジメント計画を策定した。

・令和5年度から、污水管きよ・改築・修繕工事として、不明水対策と合わせて、污水管やマンホールの老朽化対策を実施している。

・現在の更新計画では、令和9年度までの施工箇所が決定しており、その後は、管路の調査などを実施し、施工箇所を決定していく。

・八潮市での陥没事故後、志木市内にある污水幹線について、職員による点検が実施可能な箇所から点検を実施しており、今後も順次点検を実施していく。

・直近では、2月25日（火）に点検予定

(5) 令和7年度の審議会について

(説明員)

以下のことについて報告する。

・経営戦略について、6月以降に諮問・答申を行う。

・会議は複数回を見込む。

・料金改定は、経営戦略の結果及び令和6年度の決算状況を見ないと判断できない。

【質疑応答】

(委員)

流域下水道管の点検内容は。

(説明員)

埼玉県がどういった点検を行ったかについては、詳細は知らされていないが、一般的には、有害ガス検知器を使ったり風を送ったりしながら、管の中に入って目視で確認しており、同様の確認が行われたのではないかと考える。

(委員)

八潮市で発生した道路陥没のような、腐食していた管に砂が流れ込み、道路に空洞が発生し陥没が起きるケースでは、点検は道路の管理担当が実施するものなのか。

(説明員)

道路の管理は本市では道路課が担当している。今回のケースで予兆等があっ

たかは不明だが、道路状況等について、道路課とは情報共有を密に行っている。

(委員)

古い家を建て替えたり、更地に新しく家を建てたりして、新たに水道管を引き込んだ場合、古い家の水道の水圧が変わることはあるか。

(説明員)

基本的にはないが、口径の細い管から多くの世帯が引き込んでいて、そこから新たに引き込みとなると、水圧が変動することはある。

(委員)

雨水管理総合計画とはどういうものか。

(説明員)

水害の多い地域を明らかにしていき、その地域に合った水害対策を検討していくもの。今後水害対策を行っていくにあたって、計画の策定が国庫補助金の要件にもなっている。

河川へ放流できる水量は決められているため、貯水する方策がメインとなる。

【事務局からお知らせ】

- ・報酬は3月14日に振込

(以上で上下水道事業審議会を終了。)